

令和3年8月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和3年8月25日（水）午後1時30分～午後3時10分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 肅
教育委員	吉田 加代子
	多田 好江
	田路 一成

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	裏戸 正範
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
生涯学習課副課長	田中 利彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

教育委員	安田 優二
------	-------

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に吉田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

7月26日から8月24日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

6 議事

(1) 報告第1号 香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(こども教育課長)

規則改正の趣旨及び内容について説明

→令和3年1月1日施行の地方税法改正により、婚姻歴がある者と婚姻歴がない者とで税制上の措置に差があったものを、婚姻歴の有無にかかわらず、生計を一にする子がいる者で所得要件等を満たす者について「ひとり親」と定義された。

→地方税法に「ひとり親」が定義されたことにより、未婚のひとり親を寡婦等とみなした場合の規定を表記する必要がなくなったため、その部分を削る。

→令和3年9月1日から施行

(教育長)

報告第1号を会議に諮り、全員異議なく承認

(2) 議案第23号 香美町小代区総合センター条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(生涯学習課長)

条例改正の趣旨及び内容について説明

→香美町小代区総合センターの移転改築に伴い、当センターを香住文化会館及び香美町立公民館などと同類の文化施設として位置付けるよう所要の改正を行う。

→当センターは、香美町小代地域局の2階に設置される。

→開館時間は、同類の文化施設と同じく午前9時から午後10時までとするが、月曜日は小代地域局の開庁日であるため休館日としない。

→部屋ごとの基本使用料は、町内者、町外者に分け、時間は午前、午後、夜間とし、部屋の収容人員に応じた基本使用料に改正する。

→令和3年10月4日から施行

(教育長)

議案第23号を会議に諮り、全員異議なく承認

(3) 議案第24号 香美町立小学校及び中学校修学旅行費臨時支援補助金交付要綱を定めることについて

(教育総務課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の修学旅行はG o T o トラベルキャンペーントによる割引が適用されないため、保護者負担が例年に比べて割高になる可能性がある。また、感染状況によっては、旅行を中止又は延期しなければならない場合にキャンセル料が発生する可能性もあることから、これらの経費に係る保護者負担を軽減するため町から補助金を交付する。

- 補助対象者は、今年度の小学校6年生と中学校3年生で修学旅行に参加する者
- 補助金は各学校から申請をし、学校に対して一括して支払う。
- 9月議会に補正予算を計上、補正予算可決後に公布

(教育長)

議案第24号を会議に諮り、全員異議なく可決

(4) 議案第25号 令和4年度使用教科用図書の採択について

(こども教育課長)

令和4年度使用教科用図書の採択の概要について説明

→中学校社会（歴史的分野）の採択を行う。

(教育長)

議案第25号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 協議事項

(1) 令和3年度教育委員会の点検・評価（外部評価結果）について

(教育総務課副課長)

7月21日に実施した外部評価委員会の内容とその評価について説明

→6月定例教育委員会で各委員からいただいた意見を反映した上で外部評価を受けた。

- ・「コロナ禍」「新型コロナ感染症」の表記は、「コロナ禍」に統一
- ・図書事業の判定Bは変更なし
- ・ふるさと食材調理実習教室の判定BはCに変更
- ・文化ホール事業の判定AはBに変更
- ・人権教育推進事業の総合評価の文言は修正をした。

→結果としてA判定が減少することになったが、担当者それぞれがコロナ禍による影響をどう解釈するかによって判定が揺れたということが考えられる。その結果、多くの事業についてやや厳しく判断することになったと思われ、その姿勢は評価できる。

→判定Aが4事業（16%）、判定Bが19事業（76%）、その評価も適切であると認められる。

判定Cが2事業（8%）、判定Dがゼロだったことは全体として高く評価できる。判定Cであった「学力向上ステップアップ授業」と「ふるさと食材調理実習教室」は、コロナ禍の中で計画通り進捗しにくかった取組のため、次年度は、コロナ禍の動向を見極めつつ、より充実した取組を期待したい。

→教育振興基本計画の5年間にわたって目標を達成している項目については、次期の教育振興基本計画の策定を機会に、達成評価から内容評価へ移行するなど、評価指標の検証をお願いしたい。

【質疑内容】

(田路委員)

学校間スーパー連携チャレンジプランの総合評価に「教員の負担軽減を図り」とありますが、どのように教員に負担がかかり、軽減を図ることが必要なのか、この文言だけでは分かりにくいことと、「保護者・地域の理解を得て」と最後にありますが、保護者や地域の方の理解を得て進めてきていたはずだと思っていますが、何か理解が得られないことでもあるのかお尋ねします。

(教育総務課副課長)

教職員の方の負担というのは、事前の準備であったり、打合せのために会場に行く時間がかかったことがあるのと、コロナ禍により移動のバスの調整が今まで以上に大変だったということがあります。ウェブによるオンラインにより、現地に行かなくてもいろいろな準備ができるということで軽減を図ったり、どうしても移動できない場合でしたら、学校間でもオンラインを使うという形で教職員の方の軽減を図っていきたいと考えています。保護者の方の協力という部分では、これまでから学校だよりなどでお知らせしておりますが、コロナの中でもチャレンジプランを取り組んでいくことを更に周知していかなくてはいけないと考えているところです。

(教育総務課長)

教育振興基本計画を策定するために行ったアンケートの中で、「チャレンジプランを知っていますか」という問い合わせに対し、認知度が低い結果が出ていますので、小規模校はこのような取組を行っているということを、もう少しPRしていかないといけないかと、そのところもあるように思います。

(田路委員)

教職員の負担、打合せ、移動、それから実際にどうしていくかという計画、時間もかかるし経費面もいろいろとあり、課題が多い事業の一つではありますが、これをどう克服して子どもの力をつけたり、少人数教育の中で一緒にやることによる学力アップをどう図っていくかということは、ずっと課題に言わせてきています。その教職員の負担と言われている部分については、リスクというか、どうしても弱点ではありますが、この事業を行う限り、リスク面を上回るだけのこれだけの方がついていますということを常に示せるだけのものが需要であると思います。

(吉田委員)

教育委員会の活動について、県外及び県内・但馬地域で実施された研修会はほとんど中止で、但馬の総会しか出席できていません。例年でしたらいろいろな研修に出させていただいて、新しいことを聞いてきたり、課題になっていることを勉強させていただいているが、令和2年度につきましては、ほとんどなかったという状態でした。いい機会があればぜひ今後も研修に参加し、自分たちに新しい考え方とか、教育の方向を認識していきたいと強く感じました。

(教育長)

事態を元に少しずつ戻していくその時が来ましたら、できなかつた分も含めて一緒に頑張っていけたらというのが正直なところです。

8 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○学校再編に関する懇談会について

- ・8月3日に奥佐津小学校で、8月5日に佐津小学校で懇談会を開催した。
- ・現段階で学校再編に向けた取組を進めるということが決定されていることではないこと、統合について賛成か反対かの人数的な確認をさせてもらうものではないことを事前に説明し、昨年度の学校版教育環境会議で行ったアンケートの結果及びアンケートに記入されていた会議参加者の主な評価や意見、今年度策定する教育振興基本計画の参考とするために実施したアンケート調査のうち、「小学校再編の意向」について尋ねた結果、また、今後の児童数の推移について説明をした後、参加者の皆さんから、学校の再編についてどう思うか、再編する場合の学校の適正配置、通学手段や併設幼稚園をどうするのかについて意見を伺った。
- ・奥佐津小学校：参加者23名

できれば小学校は存続してほしいという住民の方の意見もあったが、保護者の方は統合を望んでおられ、統合先は香住小学校、通学手段はスクールバスでという意見があった。幼稚園は、柴山保育所に佐津や奥佐津から多くの子どもが通っているので、認定こども園にしてはどうかといった意見があった。

- ・佐津小学校：参加者35名

保護者の方、住民の方も統合を望んでいる方がほとんどだったが、統合先は柴山小学校との統合を経て段階的にといった意見をお持ちの方もあった。通学手段はスクールバスという意見がほとんどであり、幼稚園は、柴山保育所を認定こども園にという意見があった。

【質疑内容】

(多田委員)

佐津小学校の住民の方の意見として、「小規模校を一斉に統合するなら温泉小学校の事例を参考にしてみてほしい」とあるのは、具体的にどういうことでしょうか。

(教育総務課長)

例えば、佐津、奥佐津だけではなく、香住区で一斉に統合するというようなことになるのであれば、温泉小学校という事例を参考にしてはどうかということを言っておられました。

○教育振興基本計画策定委員会について

- ・8月10日に第1回の会議を開催した。
- ・委員は15名、委員長に兵庫教育大学元教授 廣岡先生、副委員長に余部小学校 岡本校長が選出された。
- ・現行計画の概要、昨年度実施したアンケート調査の結果、学校再編に関する懇談会の状況などを事務局から説明の後、フリートークにより委員から意見をいただいた。
- ・多くの委員の方から「ふるさと」というキーワードについては継承していくべきという意見をいただいた。また、計画期間については、世の中が変わっていくスピードが非常に早くなっているので、現在の10年間から5年単位の計画にしてはどうかという意見をいただいた。

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○修学旅行、運動会、自然学校について

- ・修学旅行：兵庫県教育委員会から「緊急事態宣言中は修学旅行を実施しない」という通知があり、9月に実施する小中学校はない。行き先など今後の情勢を見ながら進めていく。
- ・運動会・体育祭：小代小・中学校以外は、9月中に規模を縮小して午前中で実施し、地区の運動会と合同では実施しない。観客は各家庭で制限をするが、香住第一中学校は無観客とする。小代区については現在協議中。
- ・自然学校：10月以降5日間の日程で実施する。

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○小代健康公園【芝生公園（大谷）】を試験的に運用管理する団体の指定について

- ・香美町小代健康公園【芝生公園】の利用促進を図るため、生涯学習課直営で管理していたものを、委託による管理運営を試験的に行うため、管理者を公募し団体を指定した。
- ・委託業務：公園の申請許可業務、維持管理業務、利用料収受に関する業務等
- ・期間：令和3年8月14日～令和3年10月17日
- ・指定団体：株式会社宙の森（小代区神水）

- ・事業内容：試験的にキャンプ場として運用し、テントサイトを設置し利用を図る。ふるさと教育の実践として、周囲の山林で手に入る間伐材を利用した木のペンダントづくりや名札づくり、竹の食器や箸づくり、木の葉のブローチづくりなど全部で10のプログラムを用意する。

9 その他

○香美町総合計画審議会委員の推薦について

- ・前教育委員 野村道彦氏が就任されていたため、その後任となる委員を推薦する。
- ・任期は、野村前委員の残任期間となる令和3年12月25日まで及び令和3年12月26日から令和5年12月25日までの2年間
- ・吉田加代子委員を推薦することに決定する。

○全県夏季教育委員会研修会について

- ・8月19日～20日に神戸で予定されていた研修会の実施方法が変更となった。
- ・9月末までに各市町教育委員会において研修動画を視聴し、兵庫県市町村教育委員会連合会に実施結果を報告する。
- ・9月定例教育委員会の開会時間を午後1時に早め、会議終了後に研修を行うこととする。

○9月の定例会について

日時：9月24日（金） 午後1時～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○10月の定例会について

日時：10月25日（月） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和3年8月25日

教育長 前田 敦
香美町教育委員会 署名委員 吉田 加代子

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子